

# 「学校給食の無料化は子どもの権利」

2023年5月13日「学校給食費の無料化をめざす会」総会  
代表世話人 石田清人

## 1. はじめに

2014年に会を発足させてから10年目に入りました。その当時、全額無料と一部補助がそれぞれ3自治体、計6自治体でした。その後、私たちの運動は全県に広がり、議会での日本共産党議員さんたちの奮闘とかみ合い、大きなうねりを生み出し県内はもとより全国に広がっています。

県外からの講演依頼も年々増え、遠くは青森県や福岡県まで広がりオンラインでの講演やシンポジウムも含めると県外だけでも14回を数えました。5月21日には埼玉県北本市に行きます。岩手県からも依頼がきています。

私たちの活動が全国を励まし、燎原の火のように勢いをつけて広がっています。本日の総会に参加の皆さんには群馬県で自分たちのやっている取り組みが全国を励まし、動かしていることに自信と誇りを持って、今後の取り組みの力にしてほしいと思います。

今はどこの自治体も少子高齢化と自治体財政の逼迫という共通の課題を抱えています。しかし、給食費を無料にしたことで財政破綻した自治体は一つもありません。それどころか、子育て世代を中心に地域住民に喜ばれる施策です。やらないことを正当化するために言い訳のように様々な理由をつくっています。

つまり、優先順位の問題なのです。子育て世代を財政面で応援することは少子化の側面から考えたら大切な施策となります。コロナ禍で経済的に困っている家庭も増えています。給食が唯一の安定した食事だという子どもも存在します。子どもは人間社会の未来そのものです。子育ては自己責任ではなく社会的責任の下で行われるべきなのです。行政が責任を持つのは当然です。

就学援助という制度もありますが、就学援助を受けている保護者にとっては屈辱的、差別的な思いを抱かせている事実もあります。経済格差なく、どの子も安心して安全な食材で作られた給食を提供することは行政の大変な仕事であり責任です。

## 2. 給食は教育、そして子どもの権利

(1) 日本は給食を教育の一環に組み込みました。だから給食の所管は文部科学省。食材費は教科書無償と同じと考えるべきです。学校給食法で、「給食は教育の一環」と位置付けており、憲法26条では「義務教育は無償」としています。本来は国がすべき施策であり、教科書代が無償であるのと同様に給食費も全額公費で負担するべきなのです。

(2) 学校給食は飼育、餉ではありません。子どもの新陳代謝は激しく、細胞は毎日入れ替わっています。子どもたちが食べたものが、血となり肉となり、身体をつくる元。未来を創る子どもたちが食べるものの。そこに真っ先に予算を使い、農薬などに汚染されていない安全な食材が提供されるのは、憲法で保障された子どもの権利です。

↓  
地産地消・有機栽培 → 地域の農畜水産業の発展と安心安全な食材の提供

↓  
甘楽町で始まった有機栽培による地産地消・完全無料化の学校給食

- (3) 2005 年の「食育基本法」には、「給食が単なる栄養補給ではなく教育の重要な一環である」と書いてある。
- (4) 食育とは何か。食材を育て、料理し、配分し、食べ、片付ける、という給食のあらゆるプロセスで、具体的に学べるだけでなく、農畜漁業等に至るまで食に関する全ての学習に発展させることができ、地域の農業・畜産業・漁業も給食の食材として学べば、地域に根を張った学びにもなる。

### 3. 群馬県の現状と課題

- (1) 群馬県内 35 自治体のうち完全無料 18、一部助成 15、と 33 自治体が独自の努力と工夫により給食費無料化に向けた取り組みをしており、未実施は 2 市町を残すのみとなりました。
- (2) 物価高騰を受け、学校給食の食材費高騰問題に関わって、昨年末の上毛新聞によると  
【高崎・富岡賢治市長の姿勢は?】  
「保護者の負担増につながらないよう、市町村が値上げ分を全て負担するのではなく、県も支援してほしい。」

【完全無料化を決めた太田市・担当者】

「このタイミングの値上げは厳しい。栄養の質を下げるわけにはいかないので、材料費が不足すれば、予算の上乗せも考えないといけない。」

【完全無料化している渋川市・担当者】

「他の食材の動向を注視しながら予算を数億か、増額を求めるか、来年度の補正予算で対応するか、検討したい。」

※物価高騰への対応は「質を下げない」「予算の確保」と前向きな姿勢がみられる。

- (3) 群馬県内では、首長の中間選挙があるたびに「学校給食費の無料化」は保守陣営も掲げる政策となってゆくなど、選挙目当ての政策から導入が広がっています。しかし、それは住民の声を無視できなくなっている証拠でもあります。私たちの運動は確実に行政を動かしているのです。富岡賢治・高崎市長は「選挙目当ての給食費の無料化はやらない」と、もっともそうな理由をつけて給食無料化に背を向けていますが、やらないことを正当化するための理屈です。私たちの運動は打算とは無縁であり、県民生活に根差した願いから出発しているのです。

(4) 2017年5月27日に「ぐんま住民と自治研究所」主催シンポジウムが明らかにしたこと

**①嬬恋村**

「義務教育はこれを無償とすると憲法がうたっている。村の教育を憲法の理念に近づけたい」  
村長のこの思いは、村のホームページに掲載されています。

そして、「子育てするなら嬬恋村」を目標に給食費無料化以外の子育て支援を実現しています。

**②みどり市**

「みどり市としては『食育』に力を入れたい。食育を通じて市の将来を担う人材を地域ぐるみで育てていゆく。

**③渋川市**

「子育て世代の経済的負担を軽減することで、切れ目のない総合的な少子化対策に結び付けたい」、「子どもを育てるなら、教育を受けさせるなら渋川市、ということで若い世代の永住になげたい」。

**④安中市**

「進学などを控えるたいへんな時期に保護者の経済的負担を軽減し、生徒の学びを市が応援する目的」。

※無料化を実施するには予算確保が必要になり、議会で合意を得るために、それ相応の、もっともな理由が必要になる。

## 4. 少子化・人口対策

(1) 群馬県「少子化対策に関する県民意識調査」(2014年)

- ①「子育ての悩み」トップは「出費がかさむこと 44.8%」
- ②「理想の子どもの数よりも予定の子どもの数が少ない理由」についても「子育てや教育にお金がかかりすぎるから 66.5%」で断トツ。
- ③「出産、子育ての整備、推進のために最も力を入れるべきもの」では「経済的支援の充実 63%」

※給食費無料化は県民意識調査からもピッタリの施策であることが証明されています。

## 5. 法的根拠

(1) ユネスコも勧告している

《ユネスコ第14回国際公教育会議》

「学校給食および衣服に関する各國文部省に対する勧告第33号」(1951年)

(第1項・第2項)すべての学校で、自校方式で行うこと。

(第4項・第9項)学校給食の運営費は中央あるいは地方行政当局の負担とする。

(2) 「学校給食法」と「食育基本法」

※子育て世代の貧困化、働く母親の増加、母子・父子家庭の増加などで、家で食事を作る機会が減っている。夕食はコンビニ弁当、朝食は菓子パンという子もいる。

学校給食の持つ「食育」は、いよいよ重要となっている。

### (学校給食法・経費の負担)

第十一条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費(以下「学校給食費」という。)は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第十六条に規定する保護者の負担とする。

なお、学校給食法第11条の規定は、経費の負担関係を明らかにしたものであるが、保護者の負担を軽減するために、設置者が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではない。

↓

①1951年3月19日。日本共産党の岩間正男参院議員が「憲法(26条)に規定されている義務教育の無償と言うものをどの程度まで考えているのか」と質問。

政府は「現在は(無料は)授業料ですが、そのほかに教科書、学用品、学校給食、なおできれば交通費と考えております」と答弁しました。

※つまり政府は72年前に給食の無料化をめざすと答弁していたのです。

↓

②吉良よし子参院議員が2018年12月6日の文教科学委員会での質問で、「戦後、文部省(当時)が『学校給食も無償化することが理想』と述べていたことを紹介し、「自治体が全額負担することも否定されない」ことを1947年の事務次官通達を引き確認しました。

※吉良議員は学校給食法が「給食費の一部を補助することを禁止する意図はない」こと、「地方自治体が全額補助することを否定しない」のではないかと質問。文部科学大臣は「そのように理解される」と答弁しました。

③小池晃参院議員は2022年10月7日の参院本会議の質問で、岸田首相から「保護者が負担する学校給食費を自治体等が補助することを妨げるものではない」との答弁を引き出しています。

★政府のコロナ対策で、臨時交付金から給食費への補填をしてもいいことに。

これは、行政による補助を政府の施策として認めたという具体的な事実です。

つまり、学校給食法は、給食無償をしない理由にはならないのです。

### (3) 食育基本法

①健全な食生活を実現することができる人間を育てること。

②国・地方公共団体・国民などを対象に、食育の推進を「責務」として定めている。

### (4) 食育基本法の目的と制定の背景

人々が忙しい生活のなかで「食」の大切さを忘れがちになってしまふことから生じた、以下のような問題。

- ①栄養の偏り    ②不規則な食事    ③肥満や生活習慣病の増加
- ④過度の瘦身志向    ⑤「食」の安全上の問題    ⑥「食」の海外への依存の問題

## 第7条：伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献

食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

## 第8条：食品の安全性の確保等における食育の役割

食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

## 第23条：生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

国・地方公共団体は、国民の食に対する理解・関心を増進し、環境と調和した農林漁業を活性化するため、次のような施策を講じる。

- ①農林水産物の生産・食品の製造・流通などにおける体験活動の促進
- ②農林水産物が、生産された地域内の学校給食で利用されるよう促進
- ③創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制・再生利用

## 6. 確認しておきたい交渉のポイント

- ①「お金がかかりすぎる、バラマキではないか?」

→自治体の大小に関係なく約1%で実現できます。

1%の支出を決断するか、しないかの問題です。公共事業等へのバラマキの方が問題です。

- ②「給食無料化にすると給食の質が下がる」

→行政が保護者負担のときと同じ金額の負担をすれば質が下がることはあります。質が下がった事実があるとすれば、別に要因があることになります。

- ③自分の子どもが食べる給食費くらい自分で払うべきだ

→経済的に困っていない人の言葉です。給料は上がりず、非正規雇用で低賃金労働者が激増。

- ・学校に支払うお金で、一番高額なのが給食費。
- ・給食センターの建設費、水光熱費、人件費など全て公費負担なのに、「食材費」だけ保護者負担なのは何故？
- ・視点を変えて考える。子どもを朝から夕方まで拘束するカリキュラムを押し付けておきながら、昼食も出さないのは変ではないか？

④ 「いい車に乗ってるくせに、給食費を払わない」

→生活保護に対する攻撃と同じ。そういう人も中にはいるかもしれません、例外です。本当に困って払えない家庭が圧倒的に多いのが事実です。

さらに、貧困対策に矮小化することなく、給食無料化はただ単に給食を「タダにする」取り組みでもなく、「義務教育は無償とする」にあるように「憲法の実現の一歩」であり、子どもの権利です。

⑤ 「福祉の問題では？」

→「子どもの貧困」を前面に出すと、「就学援助費の対象となるはず？」と 福祉の問題とすり替えようとします。子どもたちを取り巻く困難の主たるもの一つとして「子どもの貧困」を含めて交渉します。

⑥ 「高齢者福祉の方が先」

→どちらも大切。福祉予算を取り合いさせるなど、「住民の福祉を増進する」ことを目的とした地方自治法と矛盾します。

⑦ 「給食無料よりほかに優先することがある」

→「少人数学級」「教職員定数増」「施設設備の充実」など、給食費よりも優先してほしい要求があるという声もあります。要求を自ら取捨選択せず全ての要求を同列に並べて、可能なものから実現を勝ち取るという姿勢を貫く。

## 7. 無償化と同時進行ですすめたい地産地消とオーガニック

① 日本は小麦の8割超を輸入しています。その多くはアメリカ、カナダからのものです。両国では収穫前のグリホサート散布が一般化しています。

② ぐんまブランド推進課長の話（2019年）

「学校給食にぜひ国産農畜産物を使っていただきたい。地場農産物を利用促進するという立場である。学校給食に携わる関係者や、食材提供事業者を対象に13農産物の利用について情報提供を進めるなど取り組んでいる。今年度も教育委員会主催の栄養教諭、学校栄養職員研修会で、約200人を対象に、情報を伝えるための講演会を実施するなどした。学校給食への地場産農産物の利用拡大や供給体制つくりは重要で、地産地消コーディネーターということで、そういう取り組みをしている人を講師に招き、「給食だからできた子どもと農家と社会のつながり」をテーマに活用の先進事例を紹介するなどしている。学校給食は、所管する教育委員会と連携して、今後も学校関係者への情報提供や意見交換をしながら、私どもも地産地消を推進する立場から、学校給食への利用を促進していきたい」。

③ 前橋市教育長の話（2019年）

牛乳、米、麺類は100%県内産だが小麦は8、9%。エクアドル産のブロッコリーが問題になって以降、できる限り地産地消につとめている。

#### ④学校給食会の存在

学校給食のパンとコメは学校給食会という組織が握っています。戦後の食糧難の時代に、いかに学校給食にパンとコメを確保していくかという観点で作られた組織であり、県の外郭団体のようなものだから、県知事が「県内産の小麦を使う」という方針を出せば実現可能です。

2019年12月の県への要請の中で学校給食の食材は国産農畜産物、特に群馬県産の地場産農畜産物を使用し、安心・安全な地産地消を推進することを強く訴えました。

県への要請の後で群馬県学校給食会に確認したところ、輸入小麦が学校給食のパンに使われていることが判明しました。

#### ⑤価格の問題

県内産小麦だと輸入小麦より価格が2~3倍してしまう心配がある。それを解消する方法は、パンの回数を減らして米飯給食を増やせばよい。日本人のコメ離れが増えている状況なので、食習慣としてコメに力を入れることも必要です。

#### ⑥県農政部長の話（2019年）

学校給食会には地場農産物を利用していくだけのは非常に大事なことと思っている。特に、米に関してはほぼ100%に近い量を学校給食会を通じて学校に供給していると考えている。残念ながら群馬県の場合はパン用小麦というより、うどんやお菓子とか、汎用性のある小麦の生産量が圧倒的に多く、パン用の小麦の生産量は決して多くないという現状があるが、知事も地場農産物を利用していこうというのは同じだと思うので、知事にも話をしていく。

※給食で安心・安全な食材を地産地消で提供することの大切さを皆理解している。

### 8. 終わりに

- ① 2023年1月、18歳までの医療費無料化する市町村が相次ぐ中、群馬県知事が高校卒業年代(18歳)までの医療費無料化を宣言しました。所得制限も窓口負担もない医療費の無料化です。統一地方選挙を目前とした時期で、選挙を念頭に置いた打算的発言だと考えられますが、粘り強い住民要求と議会での請願を積み重ねた結果、知事が言わざるを得なくなったものであり、住民運動の成果です。

次は県内全ての市町村での給食無料化実現です。

- ② 食材単価を安くするために民間業者を入れる ⇒ 安い食材と農薬の危険

- ③ 予算が無いのではなく、何に使うかが問われている

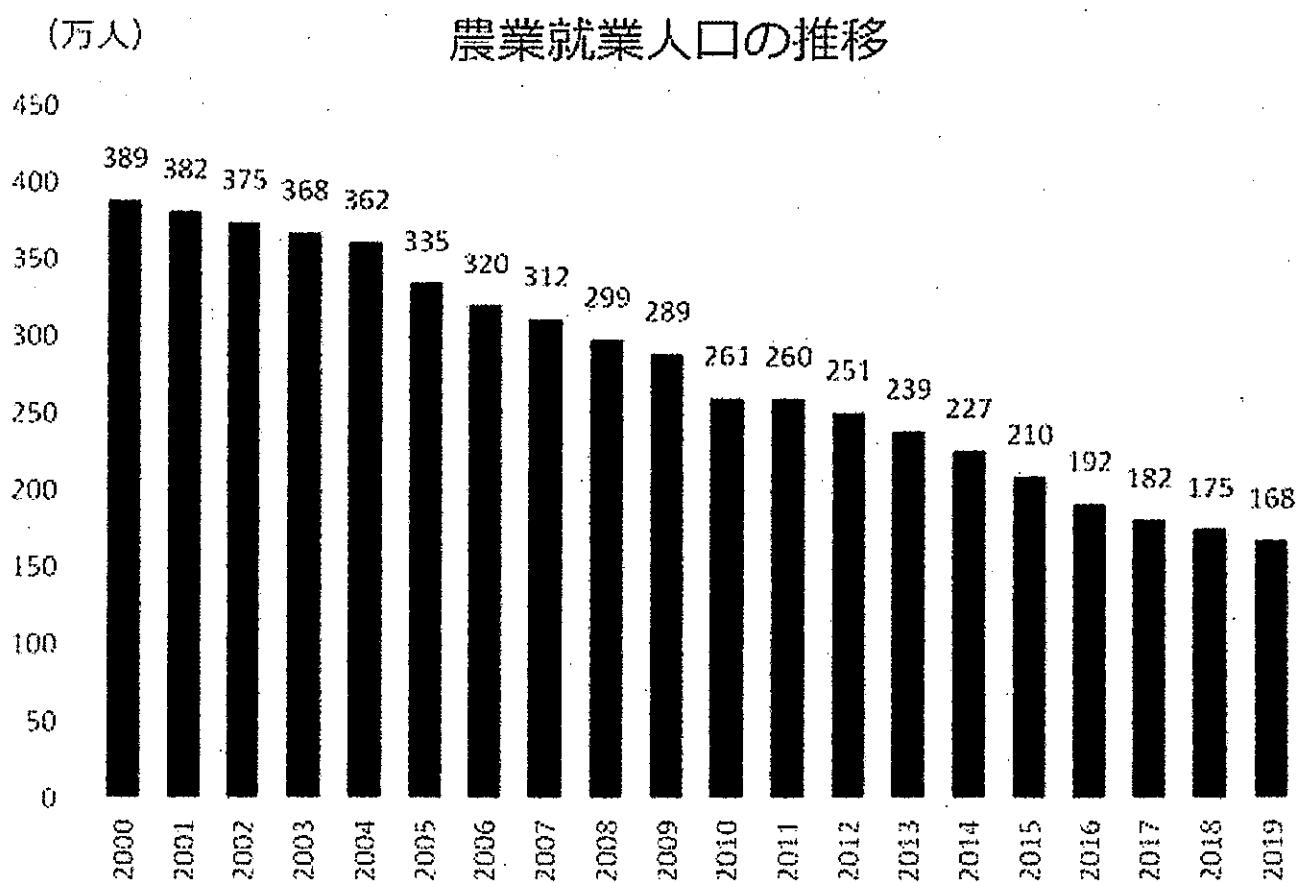
2018年に吉良よし子参院議員が文教科学委員会で国としての財政支援を迫ったとき、「4451億円もかかる」と政府は無償化を拒みました。

視点を変えて考えれば、その額でできるということです。軍事費を増やすより給食無償化にこそ使うべきです。

## ★給食は教育、そして子どもたちの権利

- ・子どもの命を守るという視点からも、輸入食材ではなく地域の食材で安心安全な給食を提供するのが「食育基本法」の理念です。有機食材の使用と重ねた取り組みが求められています。
- ・そして、自治体任せではなく、国が責任をもって無償化するよう意見書を上げましょう。子どもの権利や憲法理念実現の突破口ともなる学校給食の無償化を勝ち取っていきましょう。
- ・すでに無料化している市町村も、「県による半額補助」「国の責任で無料化実施」この2つを 意見書としてあげるよう市町村長や議会に求めていきましょう。

※群馬の運動は「15歳までの医療費無料」の実現に続いての取り組みだったので給食費「無料」としましたが、義務教育は「無償」という表現から、全国的には「無償化」を使う所が多いようです。



※給食費の無料化とともに、地産地消・オーガニックの給食を求めるとともに、食料自給率の向上や、耕作放棄地の有効活用とも結んだ農業後継者の確保などと結びつけた取り組みが求められています。